

「杉並区小中一貫教育」の検証について

令和3年5月

杉並区教育委員会

目 次

はじめに	・ ・ ・ ・ ・	P 2
第 1 章	検証の目的・方法等	・ ・ ・ ・ ・ P 3
	1 検証の目的	
	2 検証の視点	
	3 検証の方法	
第 2 章	これまでの取組と効果検証	・ ・ ・ ・ ・ P 5
	I 【効果 1】学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上	
	II 【効果 2】「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養 ^{かんよう}	
	III 【効果 3】地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成	
	1 これまでの取組<始動・発展期>	
	2 令和元年度の状況<充実期>	
	3 検証調査校の状況	
	4 区「教育調査」	
	5 効果検証	
第 3 章	これまでの取組の成果と課題	・ ・ ・ ・ ・ P20
第 4 章	区立学校における小中一貫教育の今後に向けて	・ ・ ・ ・ ・ P22
第 5 章	学識経験者、学校関係者の意見・評価	・ ・ ・ ・ ・ P23
	1 学識経験者の意見・評価	
	2 学校関係者の意見・評価	
おわりに	・ ・ ・ ・ ・	P25
参考資料	・ ・ ・ ・ ・	P26

はじめに

義務教育は、児童・生徒の発達段階に沿って小学校・中学校という二つの校種で行われるものですが、杉並区教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、この間、子どもたちのより豊かな成長に向け、義務教育9年間の目標を達成するための連続した学びを目指し、小中一貫教育に取り組んで来ました。

この間を振り返ると、平成17年度の新泉小・和泉小・和泉中による先行的な取組を経て、平成21年9月に「杉並区小中一貫教育基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、全小・中学校で小中一貫教育の推進に取り組み出しました。

平成26年2月には、「教育ビジョン2012」が目指す人間像を追求し、すべての子どもたちが自立して社会で生き、豊かな人生を送るための基盤を築くことを目的とした取組として、小中一貫教育をさらに発展させるために基本方針の改定を行いました。

現在では、全小・中学校で多くの取組が定着するとともに、それぞれの連携校ごとに特徴的な教育活動を行っています。

現基本方針では、この間の取組状況や活動成果等の検証及び評価を踏まえ、平成33年度（令和3年度）を目途に必要な見直しを行うものとしています。

こうしたことから今般、教育委員会では、区教育調査や学校へのアンケート・ヒアリング等をもとに検証を行い、成果と課題等を整理しました。また、学識経験者や学校関係者の意見・評価も頂きました。

教育委員会としては、本検証結果を各小・中学校やその関係者と共有すること等により、本区の小中一貫教育の一層の推進を図ります。

第1章 検証の目的・方法等

1 検証の目的

学校教育の目的は、子どもが自身で選んだ人生をよりよく歩めるよう、その基盤となる生きる力を育むことにあります。そのため、杉並区では、義務教育の9年間を通して、子どもたち一人ひとりの多様性に応じながら、一貫した理念に基づく切れ目のない教育を行うことで、全ての子どもに「自らの道を拓く力」と「共に生きる力」を調和的に育てています。

教育委員会では、平成21年9月に基本方針を策定し、すべての区立学校で小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した連続的な学びの中で学校教育の充実に取り組み始めました。また、平成26年2月には、基本方針を改定し、平成26年度から令和3年度までを計画期間とし、現在では日常的に根付いた取組に進展しています。これらの取組について、今後の小中一貫教育のより一層の推進を図ることを目的に、総括的な検証を行います。

2 検証の視点

この間、本区では、令和3年度までを次の3期に分け、そのねらいを明確にした取組を推進してきました。

(1) 交流—知り合う(始動期・～平成26年度)

小・中学校の教職員が異校種の子どもの成長・発達や学習内容、学校文化等を互いに知り合うことをねらいに「交流」を中心とする活動を実施しました。一貫性のある教育の始動期でありました。

(2) 共同—分かり合う(発展期・平成27年度～平成29年度)

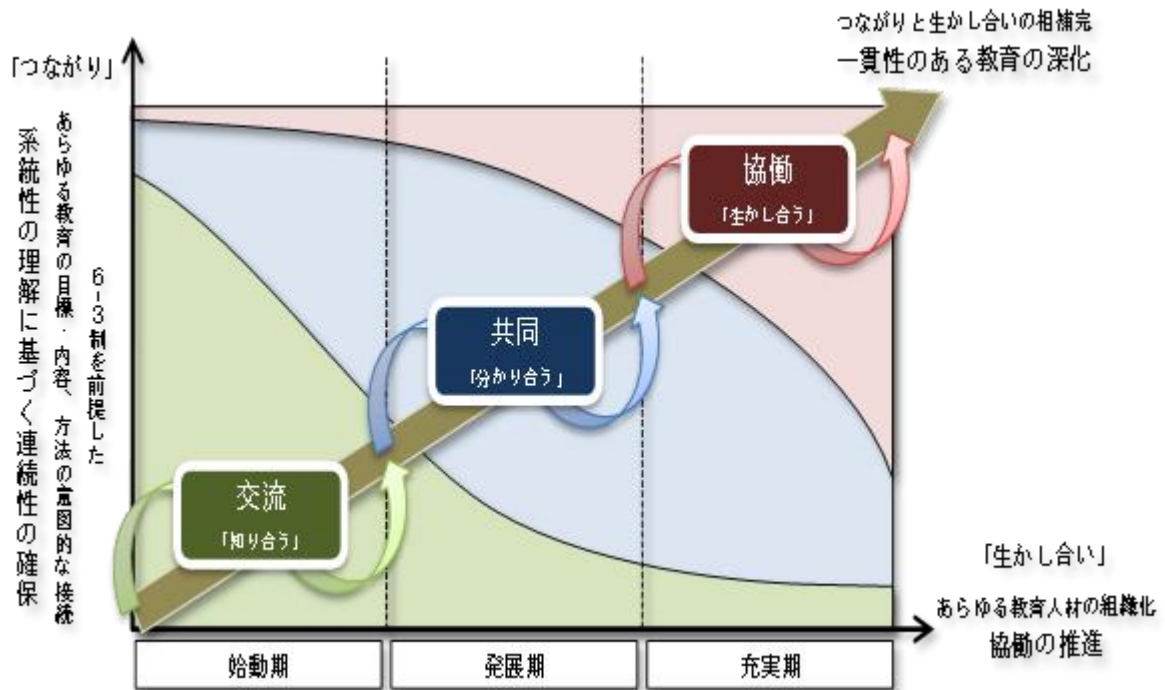
始動期に得た内容を発展させ、お互いの校種の役割やよさを理解し分かり合うことをねらいに、「共同」で指導することを中心とする活動を実施しました。一貫性のある教育の発展期となりました。

(3) 協働—生かし合う(充実期・平成30年度～令和3年度)

それまでに交流・共同してきた経験を踏まえ、9年間の系統性・連続性のある一貫した理念で指導を行い、互いを生かし合うことをねらいに、子どもたちに関わる全ての教職員が共通の目標に向かって「協働」していくことを中心とする活動を実施してきました。一貫性のある教育の充実期と言えます。

検証に際しては、基本方針策定時からの取組も振り返りながら、現基本方針に定める各段階（「始動期」、「発展期」、「充実期」における各学校の取組の推移（充実期における事例紹介を中心として）を学校の意見とともに確認しつつ、区の小中一貫教育の目指す3つの効果である『学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上』、『か

かわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養』、『地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成』毎に、個別の連携校（抽出校）の取組の事例紹介等、事例によった視点で行いました。



段階	期間	ねらい	方法
始動期	～平成 26 年度	知り合う	交流
発展期	平成 27 年度～平成 29 年度	分かり合う	共同
充実期	平成 30 年度～令和 3 年度	生かし合う	協働

3 検証の方法

現基本方針で定める各段階（「始動期」、「発展期」、「充実期」）における各学校、教育委員会の主な取組事例を体系ごとに、基本方針に掲げる3つの目指す効果にどのような形で寄与したのか、具体的な事例紹介を主軸とした検証を行いました。事前調査にあたっては、全小・中学校に対し小中一貫教育の取組状況アンケートを行うほか、小中一貫教育の連携校（全体で 23 グループ）から数グループを抽出した聞き取り調査も行いました。

第2章 これまでの取組と効果検証

I 【効果1】学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上

1 これまでの取組＜始動・発展期＞ (○は現基本方針の中での主な取組)

- ① 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の全体計画の作成と計画的な推進
- ② 具体的な取組内容の目的や必要性等を連携校と共有化
- ③ 合同授業や研修会等の取組の拡充
- 4 取組内容等の保護者や地域への説明
- 5 学校支援本部や学校運営協議会との連携・協働
- 6 地域と児童・生徒とのより良い関係

【始動期】(交流—知り合う)

小・中学校の教職員が異校種の子どもの成長・発達や学習内容、学校文化等を互いに知るため、「教育課程における小中一貫教育の推進」「教育委員会による小中一貫教育を推進するための研修」を実施しました。

【発展期】(共同—分かり合う)

互いの校種の役割やよさを理解するため、「小中一貫教育に係る指導資料等の作成」「小中一貫教育を推進するための研修」「教育課題研究指定校における小中一貫教育の推進」「教員相互の合同研修会・合同研究会等」を実施しました。

【充実期】(協働—生かし合う)

9年間の系統性・連続性のある一貫した理念で指導を行うため、「小中一貫教育に係る指導資料等の作成」「教員相互の合同研修会・合同研究会等」を実施してきました。

具体的な取組は、以下(1)～(5)の通りです。

- (1) 教育課程における小中一貫教育の推進
- (2) 小中一貫教育に係る指導資料等の作成【小中一貫教育のカリキュラム等の作成】
- (3) 小中一貫教育を推進するための教育委員会による研修
- (4) 教育課題研究指定校における小中一貫教育の推進
【9年間の学びの連続に関わる研究】
- (5) 教員相互の合同研修会・合同研究会等

取組についての詳細は、次項以降に示します。

(1) 教育課程における小中一貫教育の推進

以下の通り、小中一貫教育の推進を図りました。

年度	教育課程の記載内容
平成 21 年度～	全小・中学校の教育課程に小中一貫教育の推進等を位置付ける。
平成 23 年度～	教育目標を達成するための方針を連携校で設定し、指導の重点とする。 全小・中学校において、小中一貫教育全体計画を作成する。
平成 24 年度～	教育目標を達成するための基本方針及び指導の重点に、連携校との協議を通じた具体的な取組を実施する。
平成 27 年度～	学校の全ての取組を小・中学校で連携することを原則とする。
平成 28 年度～	すぎなみ 9 年カリキュラムを活用し、小中連携による「つながり」と「生かし合い」を効果的に用いた授業の展開を図る。

(2) 小中一貫教育に係る指導資料等の作成【小中一貫教育のカリキュラム等の作成】

以下の通り、平成 23 年度小中一貫教育プログラム作り着手しました。平成 25 年度、平成 26 年度には「すぎなみ 9 年カリキュラム」を作成し、子どもの成長、発達に応じて順序立てた目標・内容や学習の成果を次の段階でより高めていく方法等について具体的な事例を示し、教員の授業支援を図りました。

また、新学習指導要領を見据え、各学校が行ってきた「生き方を学ぶ教育活動」を小中一貫教育の視点から見直し、具体的実践事例をまとめた「総合的な学び編」を新たに作成しました。

各学校では、平成 29 年度に「すぎなみ 9 年カリキュラム」の活用により、学びの系統性と連続性を確保した教育を実施し、小・中学校の協働を深めるための取組を進めてきました。

年度	資料名	内容
平成 23 年度	小中一貫教育プログラム	義務教育 9 年間を通じた、国語科、算数・数学科の学習プログラム及び必要教材を作成
平成 24 年度		国語科、算数・数学科の 4 作業部会による学習プログラム等の作成及び冊子等を配布
平成 25 年度	「すぎなみ 9 年カリキュラム」 国語編、算数・数学編	小・中学校の 9 年間での一貫性のある指導、協同的な指導等に係る内容についての理論及び実践例についてまとめる
平成 26 年度	「すぎなみ 9 年カリキュラム」 外国語教育編	
平成 26 年度	リーフレット「杉並区の小中一貫教育」の配布	平成 26 年 2 月改定「杉並区小中一貫教育基本方針」の内容をまとめ、保護者・地域に配布
平成 29 年度	「すぎなみ 9 年カリキュラム」 総合的な学び編	小・中学校の 9 年間での一貫性のある指導、協同的な指導等に係る内容についての理論及び実践例についてまとめる

(3) 小中一貫教育を推進するための教育委員会による研修

次のことを目的に、研修を行ってきました。

- ① 杉並区が進める小中一貫教育の基本的な考え方を理解し、各校における推進の中心的な役割を担う人材を育てること。
- ② 小学校での学びの成果を確実に受け止め、中学校で更に発展・充実させることのできる教員としての資質・能力を身に付けること。
- ③ 各教科の内容の系統性、方法の連続性を小・中学校教員が相互に学ぶことを通して、異校種の学習指導について理解するとともに、協力的指導の在り方を明らかにすること。

年度	教科	参加数
平成 24 年度	国語 社会 算数・数学 音楽 外国語・外国語活動	333 名
平成 25 年度	理科 体育 図画工作技術美術 家庭科	250 名
平成 26 年度	国語 社会 算数・数学 音楽 外国語・外国語活動	316 名
平成 27 年度	理科 体育 図画工作技術美術 家庭科	234 名
平成 28 年度～	連携校による「小中合同研修会」を年 1 回以上実施	

<「小中合同研修会」の取組概要>

- I 異校種の学習内容及びその系統性
- II 義務教育 9 年間の学習内容の系統性、指導方法の連続性
- III 小学校・中学校の教員間の良好な関係づくり及び協力的指導
- IV I～IIIを踏まえた、具体的な指導事例の作成

I～IVまでを各部会に共通した研修テーマに据え、ワークショップ形式で協議会を行いました。

<研修アンケート結果から捉えられる成果と課題>

【成果】

○小学校の教員にとっての成果

- ・中学校の教員とともに授業を考えることで、互いのよさを生かした授業を考えることができた。
- ・中学校の内容を学び、板書計画を作成したことで、小学校の内容と密接に結びついていることや、小学校で十分身に付けさせなければならないことを実感した。
- ・中学校の教員と一緒に板書計画を作ることができ勉強になった。
- ・算数、数学部会研修で、小中の指導方法の連続性を意識して日々の授業を行うことが大切だということが分かった。

○中学校の教員にとっての成果

- ・教科書や指導書ではなく、小学校の教員の考え方の根本を聞き、その単元の教員が教える際の視点が勉強になった。
- ・小学校の学習内容とのつながりを理解し、問題解決型の授業の工夫について見識

が深まった。

- ・ 小学校の教員と具体的な内容について話すことにより、生徒が小学校で学んだことを理解できた。

【課題】

- ・ 学び残し、つまずきは一朝一夕に減らせるものではない。小・中学校の教員が共に研修で学び合いの場を持続的につくり上げていけるかが重要である。
- ・ 何よりも、教員が小中一貫教育の必要性を実感できるように、小・中学校のそれぞれの教員が協働して主体的に運営していくことが大切である。

(4) 教育課題研究指定校における小中一貫教育の推進

【9年間の学びの連続に関わる研究】

当面する教育課題について教育課題研究指定校を指定し、日常の教育活動を通じた実践的な研究を推進し、その成果については研究発表会等を開催し、全小・中学校において広く共有してきました。

平成 27・28 年度は、国語科、算数・数学科を題材とした「基礎的・基本的な学力の向上」を課題とした研究に小学校 5 校、中学校 3 校で取り組んで研究発表を行い、その成果を広く共有しました。

平成 28 年度からは「主体的、対話的で深い学びの実現」を課題とした研究に、小学校 6 校、中学校 3 校で取り組んでいます。

教育課題研究指定校の研究成果を広めることで、一貫性のある教育の充実を支援してきました。

年度	学校・研究主題
平成 20・21 年度	新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校 「4・5 制を視野に入れた教育活動の研究（小中教員の相互指導、生活指導の一貫を通して）」
平成 22・23 年度	天沼小学校・天沼中学校 「規範意識を高め、よりよい生き方を主体的に考える児童・生徒の育成～小・中連携による日本の伝統・文化理解教育の体験を通して～」
	大宮中学校・泉南中学校 「小学校から中学校への連続性を意識した指導方法の工夫・改善（問題解決学習）」
	西田小学校 「共に生きる子をめざして～算数の学び合う活動を通して、自他を大切にする子を育てる～」
平成 23・24 年度	松溪中学校 「9年間の学びの連続による確かな学力の向上」
平成 24・25 年度	杉並第六小学校・杉並第七小学校・阿佐ヶ谷中学校 「子どもたちの学びと成長を支える小中一貫教育のあり方」

	<p>済美小学校（大宮中学校） 「基礎学力の定着とともに、見通しをもち、問題を解決することができる児童の育成～数と計算・数量関係の領域の学習を通して～」</p> <p>松ノ木小学校（松ノ木中学校） 「9年間の学びの連続による確かな学力の向上」</p>
平成 25・26 年度	<p>八成小学校（中瀬中学校） 「小中一貫教育の理念に基づく学習指導の改善・充実『つまずき、学び残しを減らすことに重点を置いた指導方法の工夫』」</p> <p>杉森中学校（杉並第一小学校・馬橋小学校） 「9年間の学びの連続に関わる研究」</p> <p>井草中学校（天沼小学校・桃井第三小学校） 「生徒一人一人の学習意欲の向上を目指して～特別支援教育における9年間の学びの連続性・ICTの活用～」</p>
平成 26・27 年度	<p>宮前中学校（久我山小学校・荻窪小学校） 「望ましい人間関係の育成を目指す指導法の工夫」 ～児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高める実践活動を通して～</p>
	<p>富士見丘小学校・富士見丘中学校 小中一貫教育の理念を生かした学習指導の改善・充実「コミュニケーション能力の育成」 ～伝え合う、話し合う、深め合うための言語活動の充実を目指して～</p>
	<p>荻窪中学校（井荻小学校・桃井第三小学校） 「言葉の力で高め合う児童・生徒の育成」 ～感じて、教えて、表現する力を鍛える～</p>
平成 27・28 年度	<p>和田小学校（和田中学校学校） 「国語科における基礎的・基本的な学力の向上」 ～学力向上の視覚化を目指して～</p>
	<p>松ノ木小学校（堀之内小学校・松ノ木中学校） 「おもしろい算数 わかる算数 できる算数」 ～子どもも教師も楽しさを感じられる授業の構築～</p>
	<p>大宮中学校（大宮小学校・済美小学校） 「基礎・基本の定着、学力の向上（数学）」 ～生徒自らが主体的に取り組む4つの学習活動を通して～</p>
平成 28・29 年度	<p>桃井第四小学校（三谷小学校・井草中学校） 豊かなかかわりの中で本気で学ぶ「ももしの子」</p>
	<p>高井戸東小学校（浜田山小学校・高井戸中学校） 自分の考えを表現して、思考力を高める子どもの育成</p>
	<p>高南中学校（杉並第三小学校・杉並第十小学校） 「学力向上」協同的な学びの実践</p>
平成 30・令和元年度	<p>全ての研究課題研究指定校を連携校との協力を前提に行うこととしました。</p>

教育課題研究指定校におけるこの間の取組から、このような成果が得られると捉えています。

【成果】

- ・児童・生徒の確かな学力と生きる力を育むため、小学校と中学校の9年間にわたって連続性のある教育に取り組み、学力の向上や小・中学校の円滑な接続等の面で大きな成果をあげることができました。

- ・学力の向上においては、小中一貫教育を研究主題にした各校において、R1・2層(※)が減少する等、着実に学力向上を図ることができました。

※ 杉並区「特定の課題に対する調査」において、児童・生徒を5段階に分けて分類している。R5層：発展的な力が身につけている、R4層：十分定着がみられる、R3層：おおむね定着がみられる（最低限の到達目標）、R2層：特定の内容でつまずきがある、R1層：学び残しが多い。

(5) 教員相互の合同研修会・合同研究会等

各学校では、小学校6年間、中学校3年間のそれぞれの学びをつなげ、小学校で学んだことを中学校で更に発展させていくため、中学校1校・小学校2校の組合せを基本とする連携校で合同研修会を開催したり、児童・生徒の交流の機会を設けたりする等、各学校の実情に応じて、小中一貫教育の推進に取り組んできました。

特に、発展期から充実期にかけては、連携校による相互の授業観察、研究協議会や研修会等を通じて、学びの系統性と連続性の理解を深めてきました。平成26年度以降全小・中学校で実施しています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	42校	41校	41校	41校	41校	40校
中学校	23校	23校	23校	23校	23校	23校

2 令和元年度の状況<充実期>

【令和2年7月学校アンケート集計結果・自由記述欄より（抜粋）】

- ・合同研修会を実施することで、児童・生徒の情報共有や、授業や生活指導のポイントが明確になってきたと感じる。
- ・合同研修会を通じて、継続して取り組みたい指導方法を共通理解できた。
- ・合同研修会を通じて、小学校・中学校の授業のスタイルを話し合うことができた。
- ・授業参観後に協議会を行い、互いに小中の学習のつながりを考えることができた。学習の様子を見たことを基に児童・生徒の生活指導面についても意見交換することができた。

3 検証調査校の状況

検証調査校の状況は、以下の通りです。

小中の教員がつながる校内研究の取組【小中連携】	
活動概要	<p>各校での学力向上のための取組に、どのような成果や課題があるのかについて、小・中学校教員が相互にかかわり、検討することで、一貫性のある質の高い教育を実現していく。</p>
小・中学校教員によるチームティーチング 【杉並第六小学校・杉並第七小学校・阿佐ヶ谷中学校】	<p>平成 24・25 年度の杉並区教育課題研究指定校として、英語の授業では、授業全体のマネジメントを T 1（中学校教員）が行い、T 2（小学校教員）は小学校での既習事項を想起させる活動や、ペア学習の個別指導を行いました。小・中学校教員によるチームティーチング（複数の教員が協力して行う指導の形態のこと）のよさを生かした授業を展開することができました。理科では、授業づくりのために小・中学校教員が分科会を設定し、生徒の実態を基に学習内容・学習形態を中心に話し合いました。授業では、小学校教員が T 1 を担当して全体の指導を行い、中学校教員が T 2 として実験の補助や説明等を行いました。中学校教員の教科専門性と小学校教員のきめ細やかな指導それぞれの特徴を取り入れ、チームティーチング等の協力的指導による授業を行うことができました。</p>
小・中学校教員の連携による基礎学力の向上 【大宮中学校・大宮小学校・済美小学校】	<p>小中一貫教育における「基礎学力の育成」を共通の重点課題とした取組を推進しました。小・中学校教員が協力・協働して指導することにより、小学校の算数から中学校の数学の学びへの発展を段階的につなげ、子どもたちが確実な学力を身に付け、自信をもち学習に取り組むことを目指したものです。そのため、「3 校合同研究会」を設置し、9 年間の学びの系統性や連続性を意識した学びの在り方について研究をしました。具体的には、小・中学校における学習内容、単元のつながりについて、それぞれの学年で何をどの程度指導するのか、その目標やねらいについて小・中学校教員で研修を行い、理解を深めることができました。その結果、児童・生徒のつまずきがどこにあるのかをより明確にし、指導に生かすことができました。例えば、小学校低学年では具体物を使って考える力、小学校中・高学年では図や数直線を使って表現できる力を高めました。中学校では自分の考えをもち、友達の考え方と比較しながら、より説得力のある説明ができるよう、円形ホワイトボード等を活用した話し合い活動の充実も図りました。学習の成果として、研究に取り組んだ済美小学校では、平成 25 年度の杉並区特定の課題に対する調査において、小学校第 5 学年の算数における R 1（P 10※参照）の割合が 33.3%から 3.3%に減少する結果となりました。また、同じく研究に取り組んだ大宮中学校では、平成 28 年度の杉並区特定の課題に対する調査において、第 3 学年の数学における R 1 の割合が 13%から 6.5%に減少、第 2 学年の数学における R 2（P 10 参照）の割合が 32.3%から 20%に減少しました。一人ひとりの成長と発達に応じた「きめ細かな指導」と「系統性・連続性」を重視した指導による成果が明確となりました。</p>

4 区「教育調査」

区「教育調査」の項目の中で、該当する箇所は次の通りです。

区「学力調査」	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
区立中学校 3 年生の 学習習熟度	50.5%	51.2%	55.1%	57.0%	61.1%	64.7%

義務教育終了学年となる「区立中学校 3 年生の学習習熟度」は上昇しています。

都「体力調査」 (杉並区のデータのみ抜粋)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
区立中学校 3 年生の 体力度	77.3%	79.5%	83.6%	83.0%	83.3%	82.3%

「区立中学校 3 年生の体力度」は、おおむね上昇傾向にあります。

5 効果検証

効果検証 【効果 1】	<p>始動期から発展期にかけては、小・中学校教員が相互にかかわり、つながりを理解し、意識する取組から始め、小・中学校教員の交流を深めていきました。そして、発展期から充実期にかけては、9 年カリキュラムを活用し、互いが生かしかえ合える関係に深化していきました。</p> <p>学力向上で最も大切なことは、当該学年で習得すべき学習内容を確実に身に付けさせることです。そのため、成長・発達に応じた教育目標・内容のつながりである系統性を順序立てて確実なものとしていく教育方法の連続性によって、小・中学校 9 年間で系統的に一貫性をもった指導を行ってきました。</p> <p>小・中学校における学習内容、単元のとつながりについて、それぞれの学年で何をどの程度指導するのか、その目標やねらいについて小・中学校の教員が理解を深めることができたことで、児童・生徒のつまずきがどこにあるのかがより明確になり、児童・生徒の学力の向上に効果があったと考えられます。</p> <p>また、小・中学校教員が相互にかかわり、系統性・連続性を協議するためには、小学校内での第 1 学年から第 6 学年までの学習内容のつながりを理解する必要がありました。当初、小中連携は、小学校第 6 学年と中学校での学習のつながりに留まっていたましたが、小学校入学から中学校卒業までの 9 年間で全教員で意識するようになったことは、子どもたちの学力の向上に効果をもたらしたと言えると思います。</p> <p>なお、体力の向上については、区独自の指標がなく、なかなか検証することは難しく明確な検証はできませんでしたが、「教職員による研究会等」において、授業を参観し合うことから、教科ごとの分科会の設定にまで至っています。この分科会において、「体力の向上」を視点とし、小学校と中学校が連携し、体力向上に向けた取組を実施していきます。</p>
----------------	---

Ⅱ【効果2】「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養^{かんよう}

1 これまでの取組<始動・発展期>

(○は現基本方針の中での主な取組)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の全体計画の作成と計画的な推進 |
| ② 具体的な取組内容の目的や必要性等を連携校と共有化 |
| ③ 合同授業や研修会等の取組の拡充 |
| 4 取組内容等の保護者や地域への説明 |
| 5 学校支援本部や学校運営協議会との連携・協働 |
| 6 地域と児童・生徒とのより良い関係 |

具体的な取組は、以下(1)～(3)の通りです。

(1) 中学校入学体験

中学校の授業や行事に参加することで、中学校の学習や生活への見通しをもち、中学校生活への期待を高めてきました。

(2) 部活動体験

中学校入学体験の一環として、部活動の参加を通して児童・生徒間の交流を図ってきました。

(3) 中学校教員による小学校への出前授業

中学校教員による出前授業を通して、児童の発達段階、学習内容等の理解を深めてきました。

2 令和元年度の状況<充実期>

【令和2年7月学校アンケート集計結果・自由記述欄より(抜粋)】

- ・中学校を実際に見学に行き、雰囲気を感じることができ、不安が減ったように見受けられた。
- ・中学校訪問後に、中学生になったらやりたいこと等を、友人同士で話している姿が見られた。
- ・連携中学校への敷居が低くなり、認知度が上がった。
- ・6年生が授業体験に行った後、「中学校に進学するのが楽しみになった」という前向きな感想を言っていた。
- ・英語教諭による出前授業の際、児童が中学校の教員とふれあったことで安心した。
- ・中学校の教員が、とても楽しい授業をしていたので、中学校に対するイメージが明るくなった。
- ・部活動体験のときに、小学生の生き生きした姿が見受けられる。
- ・部活動体験において、中学生が小学生に対し優しく熱心に指導をしている場面がみられた。
- ・部活動体験等を通して、中学校生活への意欲付けと見通しをもたせることができた。

小・中学校間の児童・生徒にかかわる情報共有		小学校	中学校
			40校
1	小学校の卒業前に情報交換を行っている。	40校	23校
2	中学進学後に情報交換をしている。	24校	17校
3	その他	2校	1校

(令和2年7月学校アンケート集計結果)

※ 中学校1校に対し、小学校2校の連携校の場合、1校とのみ実施している学校の実施校数と連携校数は一致しない場合があります。

3 検証調査校の状況

検証調査校の状況は、以下の通りです。

プレスクール【小中連携】	
活動概要	プレスクールは、「中1ギャップ」の解消を図る一つの方法として、小学校の時から中学校の授業や部活動を体験し、また早くから教員や友達と会うことにより、中学校生活に希望をもち、期待を高めることを目指す。
中学校入学体験	中学校の技術・家庭・美術の時間等での制作作業を体験しました。作業後、自分たちが作ったものと中学生の作品を鑑賞すると、完成度の高さや作業の丁寧さに触れて「中学生の作品は、素晴らしくて驚くばかりでした。丁寧な色遣いで自分も中学生になったら、このような作品を作りたいです」等、中学生の能力の高さに驚きとあこがれをもちました。
部活動体験	運動系部活動は、バスケットボール、バレーボール、バトミントン、サッカー、硬式テニス、陸上競技を体験しました。中学校生徒が主体となって、部活動の楽しさ等について小学生が親しみをもって話を聞けるように工夫して実施しました。「先輩が積極的に話しかけてくれたりしてうれしかった」「スピード感やパワーの違いに驚きました。早く部活をやりたいです」等、中学校生活への期待を膨らませました。
中学校文化祭への参加 【阿佐ヶ谷中学校、杉並第六小学校、杉並第七小学校】	杉並公会堂での阿佐ヶ谷中学校合唱コンクールに、児童が参加し、合唱コンクールを鑑賞するだけでなく、同じ参加者として、「翼をください」を歌ったり、吹奏楽部の演奏に合わせて踊ったりしました。「中学生の美しいハーモニーに引き込まれ、一糸乱れぬ歌声に圧倒され、阿佐ヶ谷中合唱コンクールに感動しました」等、中学生の姿にあこがれをもちました。

4 区「教育調査」

この項目について、区「教育調査」にて該当部分は以下の通りです。

区「教育調査」	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
区立中学校 3 年生の相互承認（自分と違う意見も大事にする態度）の割合	87.2%	84.9%	87.1%	86.5%	87.0%	88.4%

各学校では、子どもたちが他者とのかかわりを大切にし、多様な個性を認め合えるよう、教育活動全体を通して地域、自然、社会と共に生きていくための力を身に付けるための学習活動を展開しており、「区立中学校 3 年生の相互承認の割合」を高い水準で保つことにつながっています。

5 効果検証

効果検証 【効果 2】	<p>各種の体験活動をはじめ学校行事や地域行事、生徒会・児童会活動における交流は、学校間の多様な「かかわり」を築き、児童・生徒に対して意欲付けと見通しをもたせました。</p> <p>子どもたちが社会の形成者として自立していくためには、よりよい人間関係を築いたり、社会とのかかわり方を学習し、身に付けたりすることが求められます。</p> <p>小・中学校 9 年間を通して発達段階に即した集団活動や総合的な学びを、すぎなみ 9 年カリキュラム（総合的な学び編）の実践例に示されているよう、各地域や連携校の状況に応じて、計画的・発展的に行ってきました。上の調査で、①小学生と中学生がかかわり合う場が増えたこと、②小学生が中学生にあこがれを抱くことができたこと、③中学校に期待を膨らませられたこと、④小学校と中学校のつながりが増えたこと等が確認できました。幅広い人間関係の中で、子どもたち自らが、豊かな人間関係を築こうとする動機付けや意識付けとなったことは、児童・生徒の豊かな人間性の育成に効果的であったと考えられます。</p>
----------------	---

Ⅲ 【効果3】地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成

1 これまでの取組<始動・発展期>

(○は現基本方針の中での主な取組)

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の全体計画の作成と計画的な推進 |
| 2 | 具体的な取組内容の目的や必要性等を連携校と共有化 |
| 3 | 合同授業や研修会等の取組の拡充 |
| ④ | 取組内容等の保護者や地域への説明 |
| ⑤ | 学校支援本部や学校運営協議会との連携・協働 |
| ⑥ | 地域と児童・生徒とのより良い関係 |

具体的な取組は、以下(1)～(2)の通りです。

(1) 地域行事

地域の行事を核にして、小・中学校の子どもたちがより交流を深め、地域のために貢献できる活動に共に取り組むことで、地域の一員としての自覚を高めています。

(2) 地域教育連絡協議会

各中学校区単位で組織される地域教育連絡協議会(以下、地教連)では、地域の教育課題を掘り起こし、家庭・地域・学校がきめ細やかな情報交換・懇談・学習等を行うとともに、地域の諸問題に関する体験学習や子どもたちが企画・運営等に参画して実施する事業等、地域の特色を生かした教育活動を行ってきました。

2 令和元年度<充実期>の状況

保護者・地域と協働した教育活動の充実を図るために、小中一貫教育に係る取組状況(児童・生徒間の交流活動、教員間の協働等)を定期的に発信しました。

地域・保護者への説明		小学校	中学校
1	杉並区小中一貫教育基本方針について	21校	11校
2	自校の取組について	31校	20校
3	連携校の取組について	13校	10校
4	その他	1校	1校

(令和2年7月学校アンケート集計結果)

※ 中学校1校に対し、小学校2校の連携校の場合、1校とのみ実施している学校の実施校数と連携校数は一致しない場合があります。

※ 令和元年度は感染症対策の影響により実施を控えた学校がありました。

【令和2年7月学校アンケート集計結果・自由記述欄より(抜粋)】

- ・地域について改めて認識する良い機会となり、地域に貢献しようとする心情が養われた。
- ・児童・生徒が地域の方と接するとき、礼儀正しくなることで社会性を身につけること

ができる。

- ・町会等の行事を通じて、コミュニケーション能力が高まっている。
- ・震災救援所訓練では、地域の方々からも中学生は頼りがいがあるとの声をいただいている。そのような姿は、小学生にも憧れの存在になる。

【校長ヒアリングから】

- ・学校同士での行き来は、基本方針ができてから、より活発になっていった。
- ・各組織の行事等に、各校または3校が積極的に参加し、地域と一体になって継続的に活動した。
- ・地域との関わりを通して、児童・生徒が共に協力し合って地域の活動に積極的に参加する様子が見られた。
- ・学校がイニシアティブを取り、地教連にてワークショップを企画し、中学校区で目指す子どもの姿の共有や、地域の子どもを三者で協働して育成しようとする意識を高めることができた。

3 検証調査校の状況

検証調査校の状況は、以下の通りです。

地域連携	
春のこども祭り 【阿佐ヶ谷地域】	<p>春のこども祭りは、阿佐ヶ谷中学校生徒会を中心に、杉並第六小学校、杉並第七小学校の児童も加わった合同子ども実行委員会が青少年委員の助言を受けながら企画・運営しました。生徒たちは、自分たちで企画・運営することで責任感が生まれ、より積極的に地域行事に関わる姿が見られました。エコをテーマにしたゲーム等があり、阿佐ヶ谷中学校の生徒たちが小さい子や小学生に遊び方を説明しました。普段、異年齢の子と接する機会の少ない低学年の児童たちには貴重な体験となり、他にも、フリーマーケット等地域の方たちにも協力をいただきました。</p> <p>阿佐ヶ谷中学校吹奏楽部や杉並第六小学校かしのき合唱団、杉七小学校杉七太鼓のメンバーによる演奏がありました。本番に向けて、たくさんの練習を積み重ねてきた児童・生徒たちの演奏を聴いた地域の方々からも感動の声があがりました。生徒たちは自主的に企画・運営したものが、多くの人に喜びを生んだことで自分の自信となり、学校生活においても自分から提案・行動する姿が見られるようになりました。</p>
かしの木キャンプ 【PTA】	<p>杉並第六小学校の「かしの木キャンプ」は、PTA主催により、防災訓練も兼ねて毎年7月に行われています。地域班ごとに校庭で火をおこして、カレーを作り、4年生以上はテントで一晩過ごします。保護者だけでなく、児童館や地域の方、阿佐ヶ谷中学校の杉並第六小学校卒業生も参加して行われます。キャンプの体験を通して、もしも地震等の災害が起きたときに避難先でどのように生活するか等、地域の方々と一緒に防災について考えるきっかけにもなりました。同時に、地域の一員としての視点で自分の生活を振り返る経験にもなりました。</p>

<p>阿佐ヶ谷七夕まつり 【学校支援本部】</p>	<p>阿佐ヶ谷七夕まつりの名物、パールセンター商店街に飾られる「はりぼて」づくりは、阿佐ヶ谷中学校、杉並第六小学校、杉並第七小学校の子どもたちがそれぞれの学校でオリジナルの共同作品を制作します。</p> <p>「はりぼて」のデザインや形等、アイデアを出し合って決めていきます。実際に作品として形にするためには、地域の方の大きな協力があります。骨組み作りや紙の貼り付け等一緒に教えていただき、仕上げに色塗りを完成させます。</p> <p>これを地域学習として取り組もうと考えたのは、生徒の商店街への意識の低さでした。「阿佐ヶ谷の特徴は」と聞いても、地名の由来や文化人については挙がるものの、「パールセンター」については、子どもたちにとっては日常の一部であり、改めて考える対象ではないようでした。はりぼてづくりを通して、七夕まつりの意義や63年間継続してきた地域の思いを知ること、子どもたちが自分の住むまちのよさを再発見し、地域への愛着を深め、主体的に参画する態度を育みたいということが学校と地域との共通した願いとなっています。</p>
<p>高円寺阿波おどり 【高円寺地域】</p>	<p>自分たちの住む街である高円寺に対して、より一層自分たちの街への誇りや愛着をもち、自分たちがこの地域を支え、よりよい街にしていこうとする意識を高めることができるよう、地域を舞台にした活動に小・中学校で連携して取り組んでいくことを目指し、高円寺阿波踊りで問題となっている「ごみ問題」に着目しました。当初はごみの回収や分別を呼び掛ける活動が中心でしたが、年々進化を遂げ、平成28年度には散乱防止や美化を呼び掛ける啓発活動、杉並区への臨時ごみ回収を要望する活動等を行うところまで発展しました。今では地元からも認知され多くの期待を受ける活動となっています。</p> <p>学校支援本部の協力を得て、地元の商店街や商店会、地域町内会や地元の団体と連携して学習を進めることができました。特に東京高円寺阿波おどり振興協会とは連絡を密に取り、東京高円寺阿波おどりの課題解決への道筋や当日ボランティアへの参加の仕方等を相談して学習を進めました。その際に、学校支援本部に外部との折衝のサポートをしてもらうことで、学習活動に適した地域の教育人材を紹介してもらうことができました。</p> <p>高円寺学区における地域を題材とした総合的な学習の時間は、低学年では自分の身近な人から学び、中学年ではゲストティーチャーや地域の方、地域商店街から学び、高学年では地域商店街に、自分たちから働き掛ける学習に発展させる計画となっています。更に、中学校段階では、自らが踊り手となることで、より実践的に高円寺阿波おどりについて深く学び、地域の方と協働して学習を進めています。9年間を通して地域と共に学習をする中で、より主体的に探究する力を高められるようにすることを意図しています。このような系統性、連続性を意識したカリキュラムのもと、高円寺阿波おどりを支える人々との関わりを通して、それを支える人々の思いや願いや高円寺阿波おどりのよさ、課題等に気付き、地域への愛着を高</p>

	めることができました。また、自分たちの提案したプランを実行していくことを通して、問題にぶつかりながらも、その解決に向けて粘り強く取り組むことにより、地域への愛着を一層高めることができました。
合同学校運営協議会 【天沼中学校・沓掛小学校・天沼小学校】	学校運営協議会では、自発的な取組として、平成24年度から小中連携3校合同の学校運営協議会が開催されています。この合同学校運営協議会を通して、中学校区の子どもたちについて3校の委員が共通理解をもつことができ、委員からは「小中異なる現状ではあったが、互いを知り、9年間の子どもの育ちを共に考えていくことに意義があった」といった声がありました。この合同運営協議会はその後、区内3地区（高南中学校、大宮中学校、西宮中学校地区）にも広がっています。

4 区「教育調査」

この項目について、区「教育調査」にて該当部分はありません。

5 効果検証

効果検証 【効果3】	<p>9年間の見通しのある目標を家庭・地域・学校で共有することにより、地域の子どもを三者で協働して育成しようとする意識が芽生えた地域もあり、多くの取組が定着してきました。地域行事を通して、上級生や下級生とともに地域の一員として協力する子どもたちの様子や、行事の活性化等、地域にとってもよい成果がみられることから、地域とのかかわりが社会とかかわる力の育成に寄与すると考えられます。</p> <p>子どもたちの知・徳・体の調和のとれた育成は、学校だけで成し得るものではありません。保護者や地域の方々と小・中学校9年間の見通しのある目標を共有することにより、協力・連携がより推進され、人と人のつながりが深まります。子どもたちが、周囲への関心をひろげ、積極的にかかわりをもつようになったことにより、社会性が育まれていると考えることができます。</p>
---------------	---

第3章 これまでの取組の成果と課題

教育委員会では、平成21年9月に区における小中一貫教育の取組の拠り所となる「基本方針」を策定し、以降、義務教育9年間を見通した連続した学びを全ての小・中学校で推進してきました。

その途上では、教育委員会内での推進体制の整備をはじめ、先行して小中一貫教育に取り組んできた学校の実例等を参考にしながら、交流や連携のある小・中学校を基本とした、一貫性のある教育の推進に向けた支援を各学校や地域の実情に応じながら進めてきました。また、平成26年2月には「基本方針」を改定し、区の目指す小中一貫教育の方向性や教育委員会と学校の役割等をより具体的な形として示すとともに、計画期間における「ねらい」や「方向」等のロードマップを示す等、小中一貫教育の更なる推進を教育委員会、学校を挙げて推進してきたところです。

その間、義務教育9年間を通した教育目標・内容の系統性の理解、それに基づく教育方法の連続性の確保の必要性を理解するとともに、様々な教育活動を通して、小・中学校教員が交流を重ね、互いを知り合おうとしていた「量」の重視を経て、系統性の理解に基づく連続性の確保と協働の推進の相補完により、あらゆる教育人材が最適な組合せをもって組織化され、小・中学校及び教員が協働して互いに生かし合い、各学校や地域の実情に応じた多様な教育活動を展開するといった「質」の重視まで進化しています。

そして、「児童の中学校に対する不安感が減り、期待感が高まっていると感じる。」「中学生が、小学生の手本となるような行動をしている。」「交流・合同授業や部活動体験等、児童・生徒に良い影響を与えている。」「研究会・検討会で、授業や生活指導のポイントが明確になった。」という成果に結びつきました。

以上のことは、小学校第5・6学年及び中学校全学年を対象に行っている区「教育調査」においても、評価されています。

小中一貫教育の成果(教育調査)

区「意識・実態調査」	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合	68.2%	69.0%	70.6%	67.9%	71.4%	71.7%

また、様々な知識・経験をもつ地域の大人たちが、教育課程内外の活動支援に携わることで、学校、家庭から一歩広がった教育活動を行うことができました。また、連携地区全体で目指す子どもの姿の共有や、地域の子どもを共に育成しようとする意識を高められた地域もありました。こうした活動の中で、児童・生徒が共に地域の一員としての自覚をもち、地域に貢献しようとする様子が見られました。また、地域関係者にとっても、学校の行事にかかわることを通じ、学校やまちがよくなる実感をもち、学校と地域がよりよい関係を築くことができたという声も聞かれました。

一方で、様々な取組を行う中で、小・中学校の時程の違いや距離的な問題による教員をはじめ児童・生徒の集まりにくさ、教職員の人事異動等による連続性の継続等の課題も散見されます。

また、教員の働き方改革を推進する中、いかに連携の時間を設けていくかも課題となります。

校長ヒアリングにおいて、「青少年委員や地教連、学校支援本部、学校運営協議会といった数ある団体の仕組みをある程度整理し、より組織力を高める必要があるのではないか。学校支援本部等も横のつながりができれば、地域の人材を連携校で共有できる。」といった提言もありました。

さらに、令和3年度から中学校においては、新学習指導要領が全面実施となりました。9年間を見通した学習カリキュラムの改訂とともに、学校間での協力体制の継続が今後必要です。

第4章 区立学校における小中一貫教育の今後に向けて

平成21年度の基本方針の策定時においては、小学校での成果が中学校で十分に受け継がれず、かつ発展させられていなかったり、中学校で必要となる内容が小学校で十分に定着しないまま中学に進学したりする事例も少なくありませんでした。また、小・中学校の教員の間にある、指導や評価に対する考え方や子どもの見方の違いを相互に認識されていない現状もありました。

しかし、10年間に及ぶ小中一貫教育の推進により、各学校においては、小・中学校の教職員間の交流が進み、知り合う、分かり合う、生かし合うという段階を経て、相互理解が深まりました。当初は量的、直接的な交流活動が教職員及び児童・生徒も多い状況でしたが、時間が経つにつれて、教育の本質にかかわる質的な面へと効率化されました。現在においては、小中一貫教育は特別な教育活動ではなく、教育活動のすべての基盤と考える状況に至りました。かかわりの基盤を地域においたことで、義務教育9年間をまちで育むという地域全体の意識も高まりを見せてきています。

現在、国においても、学校段階等間の接続を重視する流れにあり、平成29年に告示された小学校学習指導要領には「中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。」と明記されました。総則編には、「小学校教育には、学級担任が児童の生活全般に関わりながら、各教科等の指導を含めた児童の育ちを全般的に支えることを通して、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を受け継ぎ、児童に義務教育としての基礎的な資質・能力の育成を目指した教育を行うことが、中学校教育には、学級担任による日常的な指導と教科担任による専門性を踏まえた指導を行う中で、小学校教育の成果を受け継ぎ、生徒に義務教育9年間を見通して必要な資質・能力の育成を目指す教育を行うことがそれぞれ求められる。このような観点から、小学校と中学校の接続に際しては、義務教育9年間を見通して児童生徒に必要な資質・能力を育むことを目指した取組が求められる。」とあり、こうしたことは、これまで杉並区立学校が先進的に進めてきた小中一貫教育と軌を一にするものです。

本検証をもって、これまでの取組が、「すべての子どもたちが」「自立して社会で生き」「豊かな人生を送るための基盤を築く」という本区の小中一貫教育の目的を達成するための手段として大変有効であったと改めて認識しています。

今後は、新学習指導要領を踏まえ、本検証で明らかとなった小中一貫教育の成果等を基に、小・中学校の協働をより深め、学びの系統性と連続性を確保した教育の一層の充実に努めていきます。

第5章 学識経験者、学校関係者の意見・評価

前述の第1章から第4章に対する学識経験者及び学校関係者の意見・評価は以下の通りです。

1 学識経験者の意見・評価

(東京学芸大学 高橋 武郎特命教授・天沼小学校学校運営協議会 会長)

小中一貫教育の重要性については、これまでも中央教育審議会答申等で繰り返し指摘されてきたところである。また、平成27年6月に改正された学校教育法において、9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」の設置を可能とし、全ての教職員が義務教育9年間に責任を持って教育活動を行う小中一貫教育の取組を、継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備された経緯がある。

このような中、杉並区教育委員会では、平成21年9月策定の「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、すでに10年以上前から区内の全ての小中学校において小中一貫教育の重要性を踏まえた様々な取組を進めてきたことは、高く評価したい。また、その基本方針に示された目的等を踏まえ、これまでの本区における小中一貫教育の取組の成果と課題を明らかにするために、本書『杉並区小中一貫教育』の検証についてにおいて、様々な観点からの的確な評価に基づく検証が行われたことも、極めて大きな意義があると受け止めている。

特に、検証の目的や視点、方法を明らかにしたうえで、これまでの取組における効果を、あらかじめ設定した3つの視点（「効果1」「効果2」「効果3」）から分析を行っている点も極めて適切である。また、検証の視点として、これまでの期間を、「交流：知り合う（始動期：～平成26年度）」、「共同：分かり合う（発展期：平成27年度～29年度）」、「協働：生かし合う（充実期：平成30年度～令和3年度）」の3期に分け、それぞれの期間における「効果」、「課題」、「結果」について、アンケートや聞き取り調査等を行うとともに、具体的な事例を紹介しながら確認している点も説得力があり、適切であると受け止めている。

例えば、「効果1」の「学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上」の視点からは、小中一貫教育に関する研修会や指導資料の作成等を通して、小・中学校の教員の相互理解が促進されたとの結果は大きな成果であり、協働するうえでも極めて大きな意義がある。また、「効果2」の『「かかわり」と『つながり』の中で育まれる豊かな人間性の涵養』の視点からは、小中学校の子どもたちの交流等を通して、豊かな人間関係を築こうとする意識の醸成がみられたとの結果も高く評価したい。さらに、「効果3」の「地域とのかかわりの中で、社会とかがわる力の育成」の視点からは、学校・地域・家庭が一体となって行う地域行事の企画・運営等を通して、子どもたちには社会性が培われるとともに、三者においては、9年間の子どもの育ちを共に考える意識の高まりがみられたとの結果も、極めて大きな意義があると受け止めている。

これらの貴重な成果等を踏まえ、これからの本区における小中一貫教育のさらなる充実と、より一層の大きな成果をあげられることを心から期待したい。

2 学校関係者の意見・評価

(方南小学校支援本部 大嶋 正人本部長・方南小学校学校運営協議会 職務代理)

本報告書では区の小中一貫教育の目指す3つの効果として、

- ① 学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上
- ② 「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養
- ③ 地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成

とあり、これまでの取組と効果の検証がなされたので、学校支援本部に10年間かかわり、学校運営協議会委員として学校の運営に携わってきた立場からの意見を述べます。

①については相当の頁数を割いて書かれており、小中一貫教育の最大の狙いであると思います。様々な取組を経て、R1、R2層の減少が見られるなど、具体的な成果も出始めてきていることは喜ばしく、中でも大宮中・大宮小・済美小で取組んだ算数から数学への学びの段階的発展は他の小・中学校でも広く共有していただきたい。その間、先生方の相互の授業交流、合同研修等も見分する機会がありそのご努力に敬意を表します。

ただ、第3章でふれている「様々な取組を行う中で、小中学校の時程の違いや距離的な問題による、教員をはじめ児童・生徒の集まりにくさ」、「教職員の人事異動による連続性の継続等の課題」、「教員の働き方改革を推進する中、いかに連携の時間を設けていくか」の課題を克服する手立てを教育委員会、学校、地域各々が再度考えることが大事だと思います。また、このような取組を保護者に充分周知して理解いただいているかという事には不十分だと感じます。

②についての取組は小学生の中学入学までのアプローチに重点を置いているため、「小・中学校間の児童・生徒にかかわる情報共有」において中学進学後の情報共有をしている学校の減少は、入学後の生徒のつまずき、戸惑いに対する配慮の取組が今後の課題だと感じます。もともと小中一貫教育の基本方針策定時の課題として本報告第4章の冒頭にある通り中学校に入ってからからの悩みの克服があります。これは古くて新しい問題です。今後も小・中学校間で着手可能な対策を計画的、組織的、継続的に進めていく事が肝要であると考えます。小学校6年間で築いてきた大人との関係を断つことなく大人となっていく生徒たちの育ちを支えるため、③における地域、社会とのかかわりと連動した見守りとかかわりが重要になります。

③地域とのかかわりを地域の行事というくくりでまとめることだけではなかなかイメージしにくい点があり、高円寺の阿波踊り、阿佐ヶ谷の七夕など地域性が広く浸透したものになりがちです。只、それぞれの地域性を把握し、地域全体で目指す子どもたちの姿の共有や、共に育てていこうとする地域協働活動は小学校単位、中学校単位では杉並区は先進的な取組がなされています。そのうえに立って、今後は小・中学校間の学校運営協議会の交流や学校支援本部間の情報共有が課題になります。特に中学生が地域で必要とされる社会とのかかわりを大人が考慮して彼らが自立貢献できる場の設定が求められます。今後も学校と児童・生徒を応援する立場からかかわり続けていきたいと思っています。

おわりに

平成 21 年 9 月に策定した「杉並区小中一貫教育基本方針」をもとに、杉並区では、全ての小・中学校で小中一貫教育の取組を推進してきました。そして、今回、これまでの取組と効果検証、成果と課題等について、第 1 章から第 4 章にわたってまとめることができました。

第 5 章では、学識経験者として、学校運営協議会を通じ杉並の教育に携わっていただいている大学教授から、「10 年以上前から区内の全ての小中学校において小中一貫教育の重要性を踏まえた様々な取組を進めてきたことは、高く評価したい」とのご意見をいただきました。また、効果を 3 つの視点と、始動期・充実期・発展期の期間の軸で具体的な事例を交え検証したことが適切であると評価をいただきました。

さらに、学校関係者として、地域の立場から長きにわたり学校を支えてくださっている学校支援本部長からは、小中一貫教育の取組が児童・生徒の学力向上に向けて、一定の効果が出始めていることへの評価をいただきました。また、「小・中学校間で着手可能な対策を計画的、組織的、継続的に進めていく事が肝要である」とのご指摘を踏まえ、小中一貫教育の取組の重要性を改めて認識したところです。

本検証を実施することで、これまでの取組の成果等の整理を行うことができ、基本方針に基づく小中一貫教育の取組は一定の目的を達成したものと考えます。今回学識経験者や学校関係者からいただいた貴重な意見や評価を踏まえ、義務教育 9 年間を見通した教育活動の質を高めていくことが重要です。今後とも、小中一貫教育の取組を基盤に、杉並区の教育をますます発展させていきます。

参 考 資 料 目 次

資料 1	全小・中学校の連携組み合わせ一覧表（令和元年度）・・・・・・・・・・	P27
資料 2	杉並区小中一貫教育推進委員会設置要綱・・・・・・・・・・	P28
資料 3	杉並区小中一貫教育推進委員会委員名簿・・・・・・・・・・	P30
資料 4	杉並区小中一貫教育推進委員会等の開催経過・・・・・・・・・・	P31

【資料1】全小・中学校の連携組み合わせ一覧表（令和元年度）

No.	中学校名	小学校名	
1	高円寺中	杉四小	杉八小
2	高南中	杉三小	杉十小
3	杉森中	杉一小	馬橋小
4	阿佐ヶ谷中	杉六小	杉七小
5	東田中	杉二小	東田小
6	松溪中	桃二小	西田小
7	天沼中	沓掛小	天沼小
8	東原中	杉九小	
9	中瀬中	桃五小	八成小
10	井荻中	桃一小	四宮小
11	井草中	桃四小	三谷小
12	荻窪中	桃三小	井荻小
13	神明中	高四小	
14	宮前中	荻窪小	久我山小
15	富士見丘中	高井戸小	富士見丘小
16	高井戸中	浜田山小	高東小
17	向陽中	高三小	永福小
18	松ノ木中	堀之内小	松ノ木小
19	大宮中	大宮小	済美小
20	泉南中	方南小	
21	和田中	和田小	
22	西宮中	高二小	松庵小
23	和泉中	新泉和泉小	

【資料2】杉並区小中一貫教育推進委員会設置要綱

平成21年10月23日
杉教第7342号

(設置)

第1条 杉並区小中一貫教育基本方針(平成21年9月9日杉並区教育委員会決定)に基づき、小学校から中学校までの9年間を通した一貫性のある教育を推進するため、杉並区小中一貫教育推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小中一貫教育に係る施策等の検討及び推進に関すること。
- (2) 小中一貫教育に係る総合調整に関すること。
- (3) 小中一貫教育校の設置及び既存校検証に関すること。
- (4) その他小中一貫教育の推進に関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 委員長 教育委員会事務局次長
- (2) 副委員長 教育委員会事務局学校整備担当部長
教育委員会事務局教育政策担当部長
- (3) 委員 教育委員会事務局庶務課長
教育委員会事務局教育人事企画課長
教育委員会事務局学務課長
教育委員会事務局特別支援教育課長
教育委員会事務局学校支援課長
教育委員会事務局学校整備課長
教育委員会事務局学校整備担当課長
杉並区立済美教育センター所長
杉並区立済美教育センター統括指導主事 1名
小学校長会代表 1名
中学校長会代表 1名
小学校副校長会代表 1名
中学校副校長会代表 1名
杉並区立済美養護学校副校長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は委員会を代表し、委員会の会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第6条 委員長は、小中一貫教育に係る専門的な課題を検討するため、委員会のもとに部会を置くことができる。

- 2 部会に部会長及び副部会長を置き、委員長が指名する者をもって充てる。
- 3 部会の構成員は、委員長が指名する。
- 4 部会長は、部会を招集し、会務を総理するとともに、部会の検討経過及び結果を委

員会に報告する。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、教育委員会事務局学校支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会事務局次長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月12日杉教第11676号)

この要綱は、平成25年3月1日から適用する。

附 則 (平成27年2月26日杉教第11838号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月27日杉教第12841号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月25日杉教第11422号)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

【資料3】 杉並区小中一貫教育推進委員会委員名簿

【令和3年度 杉並区小中一貫教育推進委員会委員名簿】

	役 職 名	氏 名	備 考
1	教育委員会事務局次長	齊藤 俊朗	委員長
2	教育政策担当部長・教育人事企画課長	大島 晃	副委員長
3	学校整備担当部長	中村 一郎	副委員長
4	庶務課長	村野 貴弘	
5	学務課長	正富 富士夫	
6	特別支援教育課長	矢花 伸二	
7	学校支援課長	出保 裕次	
8	学校整備課長	河合 義人	
9	学校整備担当課長	岡部 義雄	
10	教育委員会事務局参事・ 済美教育センター所長	佐藤 正明	
11	済美教育センター統括指導主事	佐藤 永樹	
12	小学校長会代表	山岸 寛也	和田小学校
13	中学校長会代表	橋本 剛	高円寺学園
14	小学校副校長会代表	池田 浩	富士見丘小学校
15		大矢 真由美	杉並和泉学園
16	中学校副校長会代表	畠山 宏樹	杉並和泉学園
17	済美養護学校副校長	川口 周作	済美養護学校

【事務局】

	所 属 等	氏 名
1	学校支援課新しい学校づくり担当係長	山里 しのぶ
2	学校支援課新しい学校づくり担当	藤田 有彩
3	学校支援課新しい学校づくり担当	大内 美沙季
4	済美教育センター指導主事	久保 広太郎

【資料4】 杉並区小中一貫教育推進委員会等の開催経過

【開催経過】

	開催日	会議等	主な内容等
1	令和元年10月30日(水)	令和元年度第1回杉並区 小中一貫教育推進委員会	小中一貫教育基本方針の 改定に向けた検討について
2	令和2年1月30日(木)	令和元年度第2回杉並区 小中一貫教育推進委員会	検証の進め方等について
3	令和2年6月30日(火)	令和2年度第1回杉並区 小中一貫教育推進委員会	検証の方向性
4	令和2年7月10(金)～ 31日(金)	学校アンケート	
5	令和2年9月3(木)～ 4日(金)	学校ヒアリング	
6	令和3年3月16日(火)	令和2年度第2回杉並区 小中一貫教育推進委員会	検証結果(素案)について
7	令和3年3月18日(木) ～29日(月)	学識経験者・学校関係者の意見聴取	
8	令和3年5月13日(木)	令和3年度第1回杉並区 小中一貫教育推進委員会	検証結果(案)について